SURE 静岡大学学術リポジトリ Shizuoka University REpository

歴史的建築物に暮らす:降懸魚と先階造り

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2016-02-24
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 横道, 菫
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/10297/9321

歴史的建築物に暮らす

~降懸魚と先階造り~

横道葷

- 1 はじめに
- 2 先行研究からみる由比の家屋
 - 2.1 『家の民俗文化史』 -環境に応じて異なる家の造り-
 - 2.2 『由比町史』 宿場町であること-
- 3 先階造り
- 4 降懸魚
 - 4.1 降懸魚とは
 - 4.2 込められた想い
- 5 間取りと暮らし
 - 5.1 宿駅制度
 - 5.2 土間という付き合いの空間
 - 5.3 家の造りのメリットとデメリット
 - 5.4 町並みに対する意識の相違
 - 5.5 屋号を用いた付き合い
- 6 町並みからみる由比
 - 6.1 『由比町史 補遺』より
 - 6.2 空き家実態調査
 - 6.3 原因と実態
 - 6.4 具体的施策
- 7 おわりに

1 はじめに

「降懸魚(くだりげぎょ)と先階造り(せがいづくり)」、という言葉を聞いてイメージが湧く人はどれだけいるのであろうか。静岡県静岡市清水区由比には多くの観光スポットがある。そんな由比の特徴の一つとして至る所で取り上げられているのが「町並み」、降懸魚と先階造りだ。そう、これらは家屋に関係するものである。ところが、インターネットや一般的な文献で調べてみても詳しい情報はなかなか出てこない。降懸魚と先階造りは由比においてどのような歴史を持っているのだろうか。今回、静岡大学文化人類学コースのフィー

ルドワーク実習の授業で、2015(平成 27)年 5 月 18 日 (月) から 24 日 (日) まで由比で調査をおこなった。その中で私は降懸魚と先階造りをテーマに、由比の人びとの暮らしについて調べた。調査に入る前に、実際に由比に下調べをしにいくと、確かに先階造りの家が立ち並んでいた。しかし、それは主に街道沿いの家屋である。街道を外れると、いわゆる現代風の家屋が多くみられた。そこで、私は今回、降懸魚と先階造りが多くみられる街道沿い、つまり由比倉沢区と寺尾区、今宿区、町屋原区、北田区、それに由比区に焦点をあてて研究していくことにした。なお、本論では古くから続く先階造りの家屋を「歴史的建築物」と定義付ける。

建築人類学者の佐藤浩司は、その編著書『住まいをつむぐ』の中で次のように述べている。

しかし、人間には生まれながらに住まいを建設する本能がそなわっているわけではありません。これはとりもなおさず、住まいが学習によって伝えられる文化的な副産物だということを示しています…… (中略) 住まいをとおして、よりよい社会や人間の本質にいくらかでもせまることができれば、住まいは、よりよい社会や人間に向かう道しるべを、私たちのまえにさししめしてくれるにちがいありません。…… (中略) 住まいをかんがえ、住まいをつくり、住まいに生きることをとおして、じつは、私たちは目に見えない人類との対話を繰りかえしているわけです。そうすることによって、はじめて住まいは、私たちに、人類とのあいだに横たわるあらゆる障壁をとりはらい、その真の姿をあらわしてくれるのです(佐藤 1998:4)。

では、由比の住まいを通してみる社会とは一体どのようなものであろうか。そして、由比の家屋にはどのような特徴があり、そこにはどのような想いが込められているのであろうか。今回の調査を通して考えてみようと思う。

2 先行研究からみる由比の家屋

2.1 『家の民俗文化史』―環境に応じて異なる家の造り―

この著書は住まいの様々な側面を具体的な事例から、人々の住まいへの思いを明らかに しようとしている。3人の執筆者が自身の現地調査を生かし、それぞれの視点から住まいを 考究した。

家は建造物として、経営の主体たる家として、また住まう人々の暮らしの場であり民俗的 想像力の源泉としての家、というように多様な側面をもっている。家はもともと土間だけの 空間であったが、板の間が作られて二間の空間になり、座敷ができて三間から四間取りへと 発展してきた。そうした家屋構造の分化により、庭に面した玄関・座敷・茶の間のある方を 表(公)の領域、台所・納戸のある方を裏(私)の領域と、対立的にとらえることができる (古家他 2008:34)。

また、家は自然・歴史的環境によって特徴づけることもできる。海に面したムラ、平野の平坦な土地、夏の高温多湿の季節に適した通気性のある造り、冬の多雪地帯における雪の重みに耐えられる造り、山崩れなどの災害から身を守る家、人々の往来により成り立ってきた宿場町の家々などだ。これらは外観できる母屋の特徴的な造りだけの問題ではなく、内部の間取りや構造、材料、行事、信仰、付属建物の蔵や物置、屋敷取り等にまで及ぶもので、その土地に生活し住まう人々の住意識にまで影響を及ぼしてきた。

農村・海辺・町屋・畳職人・団地住まい・転勤族など、自然環境や職業によっても人々の暮らしは変化する。町屋の例を挙げてみると、人々が集まってくる街に軒を連ねる町屋は、隣家と接し間口が狭く奥行の長い長方形の屋敷で、道路に面した側に商店兼母屋を配し、奥寄りには土蔵や物置、野菜畑などを持つ造りとなっている。隣家とは壁ひとつで接していたため、話し声も筒抜けであった。こうした家をアイヤ(相家)と呼び、土台を共有しそれぞれの側から板壁を打ち付けたただの間仕切りであったから、新築の際にはアイヤを嫌って隣家からわざわざ離して建てる傾向がみられる。町屋では表口から裏口へ通り抜ける細長い土間があり、通りに面した側からミセ・チャノマ・ザシキと並び、炊事や煮炊きはその奥側にとられている。裏口を出ると野菜畑や井戸がある屋敷取りとなっている。こうした町屋の暮らしぶりは農家などとは違う。限られた空間のなかで常に客を相手と表側のミセを中心とした生活が重視されていたのである(古家他 2008:72)。

それでは、宿場町である由比も上記の特徴に当てはまるのだろうか。また、今はどのような暮らしが営まれているのだろうか。

2.2 『由比町史』―宿場町であること―

『由比町史』は 1989 (平成元) 年に静岡県由比町教育委員会によって編纂された文献である。産業や観光、など様々な側面からみた由比が記されている。

静岡県清水区由比は気候風土に恵まれた海辺に位置し、太古より人が住み、やがて畿内から関東に至る交通網が開け、特に江戸時代には宿場町として繁栄した。宿場の出入り口は桝型(かぎの手)に折れ曲がり、土塁や木戸がつくられ、万一の攻撃を防ぐなどの治安維持とともに宿の出入り口の道しるべなどにもなっていた。

桝型を通り過ぎると町並みが始まり、本陣と脇本陣、問屋、旅籠、茶屋などがおかれていた。由比宿も東西の入口は桝型に折れており、道の折れ曲がりにも宿場の面影が残されている。

『由比町史』が注目する江戸幕府編集の『東海道宿村大概帳』(1843(天保 14)年)によると、由比宿の町の長さは8町5 捨6間)約974メートル)、町並みは東西5 丁半(約600メートル)、宿高は340石余と少なく戸数は160軒、このうち旅籠屋は32軒、由比は箱根についで旅籠屋の比率の高い宿場であった。人口は707人(男356、女351)本町本陣1、脇本陣1、寺院5、修験法印1、問屋場が本宿・加宿に各1、また中町には年貢米の保管や凶作に備える協働穀物庫の郷倉や紀州市鹿役所があった(由比町史編纂委員会 1989:215)。

3 先階造り

本節では、街道沿いの家屋の特徴の一つである先階(せがい)造りについて述べていく(写真 1)。 先階造りとは、一体どのようなものなのであろうか。 そして、その役割とは何だったのであろうか。

先階造りとは、屋根の軒を長くするために軒桁を外部に出す、近世にできた建築様式である。出シ桁造りともいう。先階造りには二つの構法がある。一つは、内部の梁を外まで伸ばしその上に桁を渡して屋根・軒を支えるというもの。もう一つは、柱や軒桁から肘木、腕木を出してその上に桁を渡すという構法である。内部構造と分離していることから、装飾的な意味合いが強く感じられるといえる(静岡県教育委員会文化課県史編纂室 1992:40)。

「NPO くらしまち継承機構」の調査によると、旧由比宿から西へ北田区と町屋原区、今宿区、寺尾区、それに倉沢区と続く街道筋には 679 軒(2014 年 9 月現在)の建築が連なっている。そのうち先階造りなど伝統的建築は 214 軒(32 パーセント)あり、およそ三分の一である。

由比の町家・町並みの特徴として、屋根と軒の勾配が 4 寸 5 分で統一されていることが 挙げられる。昔ながらの家だけでなく、新築住宅にもこのことが当てはまるそうだ。特に決 まりごとがあるわけではない。暗黙の了解のもとに屋根勾配が同一なのだ。

新しく建てられる建築については、屋根勾配だけでなく、先階造りにより建てられることも由比の建築で特記すべきことであろう。これは地元の大工が建築を手掛けていると考えられ、建築様式を継承している証しである。外来のハウスメーカーなどが入り込める余地がないほど、地域と大工が密接な関係を築いていると考えられる(塩見 2015:15)。



写真1 先階造り(横道撮影)

4 降懸魚

4.1 降懸魚とは

下懸魚(くだりげぎょ)、と表記されたり、つけ懸魚、と呼ばれたりする(写真 2)。平軒桁の両端が風雨による腐食を防ぐための装置で、雲版型の板に若葉、花鳥などを彫りこみ装飾も兼ねている。その起源は古く、宮殿・社殿建築にあたって破風板の頂部に取り付け、美観を添えたものが江戸時代になって民家にも応用されたといわれる。その家の規格に合わせるため、既製品は存在せず一つ一つがその家オリジナルのものとなっている。

由比では大正初期の頃、北田区の妙栄寺本堂新築の際に、工事を請け負った大工が檀家の大工に雲版型と各種図柄を伝授したことで一層普及した。由比では各区に一つは降懸魚が付いている家が確認できる(由比町教育委員会 1981:24)。

旧街道沿いの北田区では1942 (昭和17) 年に発生した火事をきっかけに建て直しを余儀なくされた家が多くある (由比町史編纂委員会 1989:387)。その建て直しにともない、ブリキ屋が造った降懸魚が多くの家に取り付けられたという。木造建築、そして「鰻の寝床」と称される間口の狭い、縦に細長い短冊型の家並みは火事が発生することが多かったため、特に防火の意味が込められていたのではないだろうか。

倉沢区では築 100 年以上の古民家を中心に降懸魚がみられる。模様も様々であるが、家の名前と模様に関連性があるとの声もあった。このことから、倉沢区において降懸魚はそこに住む人を象徴する、誇りのような存在であったと考えられるのではないか。このように、区の歴史や地形の特徴からそれぞれ異なった性格をみることができる。



写真2 降懸魚 (横道撮影)

4.2 込められた想い

家によって降懸魚の模様は異なる。ここには一体なにかの意味が込められているのであろうか。由比で代々建築業を営んできたA氏(四代目、80代、男性)にお話をうかがった。 A氏によると、模様は基本的に唐草、波、亀などの縁起物であるが、個々の家に対する特別な意味が込められているわけではないそうだ。大工のこだわりや好みによって異なるが、由比では比較的簡単な若葉、唐草模様が多くみられる。A氏が造る降懸魚には主に唐草のモチーフが使用されている。岐阜県井波町に住む彫刻家に彫ってもらったものを参考にしているのだ。

家を造る際のオプションに分類される降懸魚は、必ずしも必要なわけではない。明確な値段は付けることができないが、その建築家のこだわりによって懸魚の有無も模様も変わってくるという。また、これも彫刻家や建築家によるそうだが、家の左右に付いている降懸魚はそれぞれ少しずつ模様が異なる(写真 3)。一対のもの、これを男女に例え、区別する。例えば、唐草模様であったら片方には開いた花を、もう片方にはつぼみをあしらう。

A氏はそれぞれの家との関連性や特別な意味はないと語っていたが、やはり造る建築家のこだわりや、自分の作品への誇りが詰まっているのであろう。

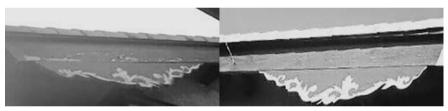


写真3 左右で少しだけ異なる降懸魚(横道撮影)

5 間取りと暮らし

5.1 宿駅制度

「宿駅」とは街道沿いの集落で、旅人を泊めたり、荷物を運ぶための人や馬を集めておいたりした宿場のことである。江戸幕府の政策により繁昌した制度で、奈良時代以前より設置された駅制と、鎌倉時代以来発達した宿制とを兼ねる役目を果たした。「伝馬」とは、幕府の公用をこなすために宿駅で乗り継ぐ馬のことである。公用の書状や荷物を、出発地から目的地まで運ぶのではなく、宿場ごとに人馬を交代して運ぶ制度を「伝馬制」という。伝馬制は古代律令制や戦国大名などによっても採用されていたが、徳川家康によって本格的に整備されたものだ。徳川家康は関ヶ原の戦いに勝つと、全国の街道の整備を始めるが、その皮切りとして1601 (慶長 6) 年に東海道に宿駅伝馬制をしいている。

これにより、各宿場には伝馬朱印状を持つ公用の書状や荷物を次の宿場まで届けるため に必要な人馬を用意しておくことが求められた。伝馬は当初 36 疋と定められていたが、そ の後参勤交代によって交通量が増えるとともに 100 疋に増えた。江戸時代末には人馬の供 給が間に合わず、由比外部から人を連れてきて住まわせていた。

こうした人馬を用意するのは宿場の役目であったが、その代わりに宿場の人々は屋敷地に課税される年貢が免除されたり、旅人の宿泊や荷物を運んで収入を得ることができたりする特典があった(国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所ホームページ)。

各家は間口 3 軒につき馬 1 疋、人足 1 人を出すことが求められた。そのため、宿場町には奥行きが長く、間口が狭い家が多い。多くの家の間口は 3 軒、狭くて 1,5 軒、奥行きは 30 軒程ある。

当時の農村は農家が自分の所有する土地の附近に居住し散在していたのを、本陣を中心にした周囲に転居させている。由比宿の場合にも、節井などに居住した農家を街道筋に移転させて宿場を作ったようで、こうして成立したのが今日の由比の家並のもとである(由比町 史編纂委員会 1989:89)。

5.2 土間を用いた付き合い

2015 (平成 27) 年現在ではあまり見られなくなったが、戦前は壁を共有している家も多く、共用の水路を用いるため間口も同一方向につくられていた。北田区で生まれ育ったB氏 (70 代、女性) は壁の共有のために、プライバシーはないに等しく、正直音も聞こえたし話している内容もわかったと話す。濃密な関係が築かれており、家の前に共用の風呂を設置して交代に沸かして入っていたり、ぬか床がなかったら隣にキュウリを持っていったり、ということなどが当たり前のようにおこなわれていたそうだ。

また、特徴的な造りの一つとして「土間」が挙げられる(写真 4)。街道側にある入り口からは家の裏側まで続く細長い土間が見える。入ってすぐの所には部屋、そして中に入っていくと居間と御勝手がある。更に奥には庭があり、その奥に母屋が建っている。庭は仕事場や畑として利用されていた。隣の家ともほぼ繋がっているような状態であったため、昭和半ばまでは子どもたちが庭で一緒に遊ぶ光景がよくみられた。町内での付き合いも深かったため、近道のために暗黙の了解で人の家の土間を勝手に利用する子どもも多かったそうだ。

今宿区で生まれ、20代で北田区に嫁いできたC氏 (80代、女性) は家に鍵をかける習慣がついたのはここ 10年の間であったと話す。家の扉を空けて風通しをよくする、ということ以外に、そもそも皆顔見知りで親密な仲なので鍵をかける必要もなかったそうだ。特に今宿区、北田区、町屋原区、由比区は宿場町であったこともあり、隣人や近所間の協力が必要不可欠であったため、このような親密な関係がはぐくまれたのであろう。

ここからは、第2節1項にあった、町屋の造りと一致していることがわかる。由比の街道沿いの家屋は、一般的な町屋と同じ、間口が狭く奥行きの長い長方形の家屋である。そして、現在も昔と全く同じとはいえなくても隣人同士、近所同士の親密な関係がうかがえる。表側をミセとする家屋は少ないが、今でも表から裏へと続く長い土間が残っている家屋が多い。



写真 4 表から裏へと続く土間 (横道撮影)

5.3 家の造りのメリットとデメリット

由比独特の家の造りのメリットは、風通しが良いこと、表から裏まで土間を用いて土足で行き来できること、土間に大きな物を置けることなどだ。デメリットは風通しが良すぎて冬は防寒が大変なこと、太陽光が入る場所がないため暗いこと、現在と昔の生活様式が異なるため不便なことなどだ。実際に歴史的建造物に住む人に話を聞いてみたところ、多くの人が、余裕ができたら家のリフォーム、もしくは建て替えを望んでいることがわかった。

昭和以前と現在で比較してみると、暮らし方は変化している。たとえば、自分の家で商業を営まなくなったり、それにともない土間の必要性がなくなったりした、ということだ。そのため、外観は昔ながらの家そのものであるが、中は畳からフローリングの床に変え、いわゆる洋風の造りにしている家もある。

寺尾区に住むD氏(50代、男性)の家は1896(明治29)年に建てられたが、家の暗さや寒さなどの不便性から1995(平成7)年に大々的なリフォームをおこなった。この時に降懸魚は取ってしまったが、大黒柱や格子戸は大工からのアドバイスで残すことにしたそうだ。

また、北田区に住むE氏 (70代、女性) はおよそ 40 年前に由比外から嫁いできた。E氏 の家は 1940 (昭和 15) 年の火事により焼けてしまい、主人の父が新しく家を建て直した。この時に建てられた先階造りと降懸魚は由比を代表する歴史的建築物となっており、観光 スポットとして取り上げられることもある。

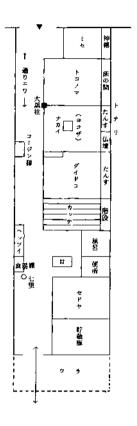


図1 宿場町に多くみられる間取り(出典:静岡県教育委員会文化課県史編纂室 1992)

5.4 町並みに対する意識の相違

街道沿いには歴史的建築物が立ち並ぶ(写真 5)。しかし、町並みに関する条例や保存のための施策が存在しているわけではない。生活の不便さや防災の点から由比内の北の方や由比外に引っ越す人は多く、そのために空き家となってしまう家もあるという。

調査をしていると、同じ街道沿いに住む人でも年代や出身によって町並みに対する意識の相違があることがわかった。60 代未満の人や由比出身の人にとって、街道沿いの町並みは特別魅力的に感じることもなく、むしろ住む上での不便さが気になるようだ。反対に、60代以上の人や由比外から来た人にとっては、町並みは美しく、保存しておくべきものだと感じる人が多い。もちろん、60代以上の人でも関心をもたず、むしろ生活の不便さを気にする人もいる。

そして、降懸魚の面からみてみると、60 代未満の人はその役割や名前を聞いただけでは ピンとこない人もいた。由来も含めると 60 代以上でも曖昧な人が多く、外部からの印象と は逆に、降懸魚を由比の特徴の一つとして捉えている人は少ないように感じた。



写真5 倉沢区の町並み (横道撮影)

5.5 屋号を用いた付き合い

由比では現在でも屋号を用いる人が多い(写真 6)。街中には江戸後期の由比宿宿割地屋 号が載った看板があることからも、屋号が大切に扱われているのがわかる。屋号がある、と いうことは江戸時代の子孫がそこに住んでいたということである。

また、『町屋原・今宿の民俗 庵原郡由比町』には、由比の特徴として「あだな屋号」が挙げられている。これは、比較的新しい家につけられるものである。名字や店の名前から付けられる一般的な屋号とは異なり、人の特徴や性格などを表したものであったそうだ(静岡県教育委員会文化課県史編纂室 1992:63)。現在では、あだな屋号が用いられることはほぼないが、一般的な屋号は至る所で用いられている。漁業では、競りに使う用紙に自分の名前ではなく屋号のマークを使う。また、今の小学生はあまり使わないようであるが、50,60年程前では子ども同士の屋号の呼び合いもあったそうである。

区ごとに同じ名字を持つ人が偏っているため、屋号での呼び合いはとても便利だという。 名字よりも屋号を使った方がピンとくる、と話す人も多く、長年にわたりはぐくまれてきた 由比の人々の濃密な関係が感じられる。



写真6 由比区にある、屋号を記載した看板(横道撮影)

6 町並みからみる由比

『由比町史 補遺』や「NPO法人くらしまち継承機構」の調査結果を用いて、由比とは一体どのような所なのか、地形や人口、その特徴を調べ、そこからみえる由比の「今」を調べていく。

6.1『由比町史 補遺』より

『由比町史 補遺』は2008(平成20)年に静岡市と由比町が合併したことを踏まえ、同年に編纂されたものである。『由比町史』と比較すると、より「今」の由比に寄り添った内容となっており、特に観光の面における記述が増えている。

由比川・和瀬川の流域及び沿岸部の平坦地は、古くから人々の生活の中心地として開けている。その大半は住宅・公共用地である。

由比川より西の傾斜地は脆弱で崩壊しやすい地質だ。そのために宅地供給余力が少なく、住民の町外流出の大きな要因となっている。由比の人口は 1950 (昭和 25) 年の 14,386 人をピークに年々減少し、1995 (平成 7) 年には 10,368 人となり、45 年間で 4,018 人 (27,9 パーセント)減少し、平成に入って比較的緩やかになったものの、以前減少傾向が続いていた。また由比の総面積は 23・03 平方キロメートルであるが、そのうち約 75 パーセントが山間地である。居住可能な平地は町中央部を流れる由比川、和瀬川下流域及び駿河湾に面した帯状の臨海部に 25 パーセントを占めるのみであり、加えて由比は昔から栄えた東海道の宿場のため、居住可能な平地には住居が密集し、新たな開発も厳しい状況にあった。こうした状況のなか 1992 (平成 4) 年に過疎地域の指定を受けることとなった。

そこで、1992 (平成 4) 年度から 1999 (平成 11) 年度にかけて「過疎地域活性化計画」が実行された。町内に住宅を新築、増築又は購入すると面積要件により 1 件 7 万円又は 10 万円の補助金が出る、という内容のもので、8 年間に 401 件、39,990,000 円の補助金が出された。

上記の政策や、静岡市との合併により過疎地域ではなくなったが、いまだに由比外への流 出や区から区への移動といった問題がある。また、それにともなう空き家の増加も現在問題 とされている。

6.2 空き家実熊調査

2015 (平成 27) 年 5 月 31 日 (日) に「由比地区歴史的建造物の調査」報告会がおこなわれた。ここでは、「NPO 法人くらしまち継承機構」が潜在的空き家の実態調査による空き家化予防措置の検討及び地域組織と連携した伝統的建築物の利活用方策嗜好によるスキーム構築を各区の会長や「NPO ふれあい由比」に向けて報告した。

倉沢区から由比区にかけて 679 軒の家がある。その内の 51 軒は空き家であり、およそ 8 パーセントが空き家だということだ。また、そのうち歴史的建築物は 214 軒あり、32 棟が空き家だという。後継者不足や劣化の進行など様々な理由により放置されている空き家が多く、これらは防犯や防火など将来的に維持・保全の不安がある。だからこそ、地域組織との連携をすることによって空き家の利活用をおこなうべきだと報告会の中で提案された。

6.3 原因と実態

上記の空き家は、平成以降のものがほとんどである。その理由としては、主に親族の不在と、外への流出の二つが挙げられることが「NPOくらしまち継承機構」の調査によって明らかにされた。

歴史的建築物としての価値を認識している人は頻繁に家の様子確認をしに訪れているが、そうでない人の方がほとんどである、というのが実情である。さらに、現在家の様子確認をおこなっていてもいつまで続くか不安に感じ、いっそのこと壊してしまいたい、とまで考えている人もいるそうだ。自分と関係のない他人に貸す、という方法もあるが、他人に貸すのには抵抗を感じる傾向が強いため、よりよい利活用法を見つけることはなかなか難しい。また、歴史的建築物に住んでいる高齢者のおよそ 9 割近くが自身の家を誇りに思っており、これからも維持していきたいと考えているが、障子の張り替えなど掃除の不便性や、後継者不足の問題を抱えている。

6.4 具体的施策

各自治会で空き家の把握がおこなわれているが、実際に把握できている空き家は50パーセント以上、その所有者の把握は25パーセントと少ない。把握や手入れがされていない空き家は防犯、防火対策が行きとどかない。その上、かびや湿気は周囲に影響を及ぼす恐れが

あるために早急な対策が求められている。今後も空き家化や高齢化は進んでいくことを踏まえると、地域間の密着が必然的にテーマとなってくる。

このことから、「NPO 法人くらしまち継承機構」は主に3つの提案をした。まず、高齢者には家屋の維持・保全の手立てを示すこと、空き家には所有者の確認をおこない、利活用のメリットを示すこと、自治会や班には町内にいる空き家所有者とのコンタクト、若い世代への対応を図ることだ。

今回の報告会では、「NPO法人ふれあい由比」との連携を軸に、空き家で蕎麦屋をひらく、という具体的な案も出された。

7 おわりに

今回、私は降懸魚と先階造り、間取り、屋号といった側面から、由比の街道沿いの暮らしの変遷を、空き家という側面から由比の「今」を調査した。

まず、降懸魚と先階造りに関しては現在も残っている家が多いが、用途や由来に関して知識を持っている人は少なくなっていることがわかった。それでも、地元建築士によってリフォームの際に一部を残したり屋根の勾配が統一されたりと、全てではないが歴史的建築物の保存もおこなわれていた。また、現在でも隣人や近所の人との付き合いは深く、街道沿いを歩いていると至る所で住民たちが井戸端会議をしているのがみられた。聞いてみると、鍵を空けっぱなしにして出かけることや他人の家の土間を近道として利用することなどはさすがになくなったが、今でも昔と変わらない付き合いが続いていると話す人が多くいた。倉沢区では、人の流出による人口の減少が問題となっている。その中で暮らす住人の間でのキーワードは、やはり「つながり」であろう。空き家や女性の一人暮らしは特別なことではなく、一人で暮らす女性たちは様々な面で助け合っている。彼女たちはお互いを、「一日でも姿がみえないと心配になる」と話す。また、近所に住む漁師から獲れたての新鮮な魚が届けられることもあり、「舌が肥えてしまい、もう外では魚は食べられない」とも話す。そこからは住民たちのつながりの強さを感じる。このつながりの強さや昔から変わらない付き合いが街道沿いの由比の社会のあり方なのであろう。

間取りにおいては、昔と今で使い方に多少の変化はあるものの基本的には変わっていなかった。大きな変化がみられたのは、駐車スペースを確保するために家屋そのものを後ろに下げたり、使い勝手から大々的なリフォームをおこなったりした家屋だ。とはいっても、街道沿いの家屋で比較してみると大きく変化した家は半数以下である。

次に、屋号について注目すると、第4節5項でも記述したように、今でも漁村部を中心に 屋号が使われていた。二、三代前の個人に付いたあだな屋号は、現在では使われることはな いが、江戸時代から続く屋号は今でも残され、環境によっては名字よりも使いやすいものと されている。昭和初期頃と比べ、子ども同士による屋号の呼び合いは、今ではほとんど聞か れないが、屋号そのものは由比の特徴として、親から子へと受け継がれていくのであろう。 上記の事例の一つ一つからは、由比の歴史と住民の関係の濃密さがうかがえる。時代の変遷とともに、それぞれに変化がみられるものの、根幹にある歴史と関係性は変わっていないように思える。それに、わかりやすく視認できる先階造りや土間は住人たちの思い出を共有するツールともなっているのではないか。

ところが、歴史を持つ町、由比は現在大きな問題と向き合っている。それが、空き家だ。 一見、全国各地で見受けられる高齢化や人口減少に加えて、由比には空き家という問題もある。町の安全のためにも、空き家をどうにかしなければいけないのはわかりきっていることだ。では、空き家をどのように保存していくか?もしくは利活用するか?そもそも空き家の所有者をもれなく把握するにはどれくらいかかるか?課題は山積みである。これらを解決するために住民一人一人の協力が求められるのは必然であろう。

今や静岡県の観光スポットの一つとされる由比であるが、それを持続させ更に発展していくために乗り越えなければならない課題もある。しかし、今回のフィールドワークで街道沿いの由比に、住民の想いがたくさん詰まっていることがわかった。はじめ、私は特に深く考えることもなく、これだけの歴史的建築物が立ち並んでいるのだから何か町並みを保存するための条例があるに違いないと考えていた。ところが、調査を続けていくうちに、暮らしの変遷など様々な観点から、そのような条例をつくることは住民の生活を制限してしまう無責任なことだと思い直すようになった。それでも、外からみた私にとっての由比の街道沿いは、訪れるだけで非日常を感じられるような、暖かい場所である。だからこそ、これからの由比の街道沿いが現在の暮らしと上手く折り合わせた、今のような暖かさを感じる町並みであってほしいとも願ってしまう。

さて、冒頭で引用したように、建築人類学者の佐藤は「住まいが学習によって伝えられる 文化的な副産物だ(佐藤 1998:4)」と述べている。これを、由比の住まいに例えるならば、 宿場町である由比は家屋を公的な空間と私的な空間に分けた。公的な空間は、玄関や座敷、 茶の間など、私的な空間は台所、納戸などである。「鰻の寝床」ともいわれるようにひしめ き合って建つ家屋であっても、空間を分けることによって内と外の使い分けをしているの である。宿場町として機能していた江戸時代と現在では生活の様式がガラリと変わってい る家屋がほとんどではあるが、江戸時代から、もしくはその前からはぐくまれてきた人々の 暖かい関係は今も変わることなく続いている。

謝辞

本調査をおこなうにあたって、聞き取り調査にご協力していただいた方々を含め、多くの 方々のご協力をいただき、たくさんの貴重な情報を得ることができました。厚く御礼を申し 上げます。

参照文献

公益社団法人 静岡県建築士会ホームページ「Web版 建築静岡 2015 春号」

(www.shizu-shikai.com/metaparts/kenchiku/2015年6月2日取得)。

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所ホームページ「東海道について」 (www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/02_tokaido/04_qa/index1/a0105.htm 2015 年 7 月 11 日取得)。

佐藤浩司編

1998 『住まいをつむぐ』学芸出版社。

静岡県教育委員会文化課県史編纂室編

1992 『町屋原・今宿の民俗―庵原郡由比町―』 静岡県史民俗調査報告書第十七集 静岡県。

古家信平、多田井幸視、徳丸亞木著

2008 『日本の民俗 5 家の民俗文化誌』吉川弘文館。

由比町文化財保護審議会編

1981 『ふるさと由比 歴史散歩編』静岡県由比町教育委員会。

由比町史編纂委員会編

1989 『由比町史』静岡県由比町教育委員会。

由比町史編纂委員会編

2008 『由比町史 補遺』静岡県由比町教育委員会。